

介護職員等処遇改善の取り組み内容

当事業所では介護職員等の処遇改善と働きやすい環境づくりを目的として介護職員等処遇改善加算を活用しています。

<取り組み内容>

○入職促進に向けた取り組み

- ・事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築。
- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築。

○資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援やより専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する受講支援。
- ・上位者、担当者等によるキャリア面談などキャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保。

○両立支援・多様な働き方の推進

- ・有給休暇を取得しやすい雰囲気、意識づくりのために取得状況を定期的に確認。
- ・有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により業務の属人化の解消。

○腰痛を含む心身の健康管理

- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断、ストレスチェックや職員のための休憩室の設置等、健康管理対策の実施。
- ・事故、トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制整備。

○生産性向上のための取り組み

- ・「生産性向上ガイドラインに基づき、業務改善活動の体制構築（委員会の設置等）。
- ・5S活動（整理、整頓、清掃、清潔、躰）等の実践による職場環境の整備。
- ・介護ソフトやタブレット等の情報端末の導入。

○やりがい・働きがいの醸成

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化
- ・ケアの好事例や利用者様やそのご家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供。